

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

自然を守りながら居心地の良い水環境計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県北佐久郡軽井沢町

## 3 地域再生計画の区域

長野県北佐久郡軽井沢町の全域

## 4 地域再生計画の目標

軽井沢町は、長野県の東部に位置し、人口 20,073 人（平成 26 年 10 月 1 日現在）、面積 156.05 k m<sup>2</sup>で、面積の約半分が国立公園であり、雄大な浅間山の四季の変化のもとで、美しい自然に囲まれた国際的な保健休養地として、年間を通して多くの観光客が訪れているが、近年では滞在客のニーズの多様化や観光地間の激化により、当町を訪れる滞在客は減少傾向にあります。

数を争うのではなく、本来の保養地としての性格を活かし、一人当たりの滞在時間の延長や、町内消費単価の向上を図るため、「別荘文化ともいべき軽井沢らしさ」を積極的に表に出し、質の高い保養地づくりを推進します。

その中で、自然環境の保全を優先した土地利用も進めるとともに、町内企業・団体と行政により「環境ネットワーク組織」を設立し、身近なところから環境負荷の低減に取り組んでおり、この取組を住民にも拡大していきます。

また、住民や別荘に滞在する人たちの利便性を確保するため、地域生活拠点と町内を連絡する道路網の形成を図るとともに、体系的な公園整備と、水辺・自然歩道・林道などにより公園と公園を連絡する水と緑のネットワークの形成を進め、ゆとりある住環境づくりを継続し計画している。

近年の傾向では、定住人口の増加と別荘開発が進んでいる反面、生活雑排水が河川等に流入し、水質汚濁による自然環境や生活環境の悪化が進んでいる。この環境悪化の原因となっているし尿・生活雑排水の汚水処理施設の整備が急務となっており、し尿・生活雑排水の汚水処理を公共下水道事業・合併処理浄化槽設置事業により一体的な整備を行い、河川等の水質汚濁の防止を進めるとともに、アダプトプログラムをはじめとする各種事業への住民参画を促し、生活環境及び自然環境の向上を図り「国際保健休養地軽井沢」の更なるイメージアップを目指す。

- (目標 1) 汚水処理施設の整備の促進  
普及率を 79.8% (平成 26 年) → 83.2% (平成 31 年度)
- (目標 2) 湯川の水質改善  
BOD 等水質の向上 0.7 mg/L (平成 26 年) を  
0.5 mg/L (平成 31 年) に向上する。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業、浄化槽設置整備事業（個人設置型）の汚水処理施設を一体的に整備する。

また、自然環境を保全し、人々の健康で快適な生活環境を確保することを目指して、以下の 5 つの事業を実施する。

- ・アダプトプログラム推進事業として、組織・団体や個人等により公共施設及び河川の美化活動を図る。
- ・環境ネットワーク事業として、企業・団体や個人等により環境負荷の低減を図る。
- ・みんなの力でつくるまち活動支援事業として、住民の自主的なまちづくり活動に対し支援を図る。
- ・美しいまちづくり事業として、安全で快適な道路空間を確保するため、近隣市町村と連携し広域的な道路環境維持の推進を図る。
- ・貯木場利用事業として、循環型社会の形成を目指し、町内で伐採された丸太や剪定された枝の有効利用の推進を図る。

### 5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

### 5-3 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金【A3002】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 平成 25 年 3 月に事業計画区域

[事業主体]

- ・いずれも軽井沢町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・ 公共下水道 軽井沢町古宿地区・塩沢地区
- ・ 浄化槽 軽井沢町全域（ただし、下水道事業計画区域及び農業集落排水区域を除く）

[整備量]

- ・ 公共下水道  $\phi 150$  1,590m
- ・ 浄化槽（個人設置型） 2,000基

なお、各施設による処理人口は下記の通り。

公共下水道 古宿地区で354人・塩沢地区で32人（定住者人口）

浄化槽（個人設置型） 町全域7,800人（定住者人口）

[事業費]

公共下水道

事業費 181,000千円（うち交付金 90,500千円）

浄化槽（個人設置型）

事業費 727,510千円（うち交付金242,500千円）

合計

事業費 908,510千円（うち交付金333,000千円）

## 5-4 その他の事業

### 5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

### 5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

### 5-4-3 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 定住の促進（道路整備事業）

内容 アダプトプログラム推進事業として町内の道路等の美化は、さまざまな組織・団体や個人、または地域ぐるみで活発に行われているが、さらに公共施設にも発展させ、町民ボランティアにより美化活動をする「公共施設アダプトプログラム」を導入する。（軽井沢町単独事業）

実施主体 軽井沢町

実施期間 平成27年4月～平成28年3月

#### (2) 環境保全の推進

内容 環境ネットワーク事業として環境負荷の低減を推進するため、企業・団体と行政により「環境ネットワーク」を設立し、不要照明の消灯、暖房の適正化による使用電力の削減や、公共交通機関や自転車の利用によるガソリン等の使用削減、コピー用紙の両面使用やゴミのリサイクルなど省エネルギー・省資源の推進に身近なところから取り組む。（軽井沢町

単独事業)

実施主体 軽井沢町

実施期間 平成27年4月～平成28年3月

(3) 町民と行政との協働によるまちづくり支援の推進

内容 みんなの力でつくるまち活動支援事業として「まちづくり活動支援事業補助金制度」を創設し、住民の自主的なまちづくり活動に対し支援する。

(軽井沢町単独事業)

実施主体 軽井沢町

実施期間 平成27年4月～平成28年3月

(4) 資源再利用の推進

内容 貯木場利用事業として循環型社会に配慮して、町内で伐採された丸太や剪定された枝の有効活用を図るため、貯木場を設置している。丸太についてはストーブの燃料として、また、枝についてはチップ化したものを堆肥として町民に還元する。(軽井沢町単独事業)

実施主体 軽井沢町

実施期間 平成27年4月～平成28年3月

## 5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

## 6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握する。また事業の見直しを図るために町関係機関で構成する「公共事業評価委員会」において施設の整備状況等について検討を行う。

### 6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年 (基準年度)	平成29年 (中間年度)	最終目標
目標1 汚水処理人口普及率	79.8%	81.4%	83.2%
目標2 湯川の水質改善	0.7mg/L	0.6mg/L	0.5mg/L

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	軽井沢町の毎年のデータより
湯川の水質改善	軽井沢町の毎年のデータより (軽井沢町水質検査測定委託データ)

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

#### 6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット（軽井沢町のホームページ）の利用により公表する。

#### 6-4 その他

該当無し

#### 7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当無し

#### 8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当無し

#### 9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当無し